客観的な指標の算出方法

単位の認定は、講義、実習等を教育課程の規定時間数の 4 分の 3 以上を履修した者で、試験に合格した者としている。（学則第 24 条）

また、再試験・追試験、再実習・追実習の機会を設けている。

学科試験及び実習成績の評価は、各々100 点満点とし 60 点以上を合格とする。

なお、成績は絶対評価とし、次の 4 段階に分けて評価する。（細則第 15 条）

〔合格〕

A 80～100 点、B 70～79 点、C 60～69 点

〔不合格〕

D 59点以下

卒業の認定に関する方針

成績評価の基準を満たした者で、第 1 看護学科は新カリキュラム 103 単位 3,000 時間、第 2 看護学科は旧カリキュラム 69 単位 2,190 時間、新カリキュラムは 69 単位 2,100 時間全て履修し、その科目の評価に合格した者に対して年度末に教育会議、運営会議において審議のうえ、学校長が卒業認定を行う。（学則第 27 条）